

随 意 契 約 調 書	
工 事 (業 務 委 託) 名	鳥羽市同報系防災行政無線実施設計業務委託
工 事 (業 務 委 託) 場 所	鳥羽市内
契 約 分 類	業務委託
契 約 概 要	鳥羽市同報系防災行政無線の更新に伴う実施設計業務委託 ・同報系行政無線の実実施設計業務 1 式 (親局設備、遠隔制御装置、中継局、再送信子局、屋外拡声子局)
契 約 期 間	令和 元年 6 月 1 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 1 9 日
契 約 年 月 日	令和 元年 6 月 1 1 日
契 約 金 額	1 0 , 4 5 0 , 0 0 0 円 (消費税込)
契 約 相 手 先	三重県津市広明町 1 1 2 - 5 株式会社 建設技術研究所 三重事務所 所長 板倉 章司
契約相手の選定理由	本業務は、同報系防災行政無線基本構想及び基本設計業務の成果を踏まえ、防災行政無線の更新に係る実施設計を行い、工事施工に向けた資料を作成するものである。 また、業務の遂行にあたっては、早急な無線局設置計画書の作成、戸別受信機や携帯通信網による防災情報配信システム等複数の情報伝達手段の構築、優れた費用対効果を持ち難聴地解消に配慮するとともに総合的な技術検討を行ったシステムの実実施設計を行う必要がある。 株式会社 建設技術研究所 三重事務所は、鳥羽市同報系防災行政無線基本構想及び基本設計業務を受託しており、引き続き本業務を受託することで、基本設計時の要点及び意図を確実に反映させて設計業務を実施することが出来、円滑な進行管理を行う上で最適であることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、株式会社 建設技術研究所 三重事務所と随意契約としたい。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (その性質又は目的が競争入札に適しない)
担 当 課	総務課